

全国一斉「緊急情報伝達試験」の実施について

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）により送られてくる国からの緊急情報を確実に皆様へお伝えするため、緊急情報の伝達試験を次により行います（南三陸町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段での試験が実施されます。）。

◇日時 11月25日（水）午前11時頃

◇内容 防災行政無線（屋外スピーカー及び屋内戸別受信機）から、通常の定時放送と同じ程度の音量で、次の内容が一斉に放送されます。

「(上り4音チャイム)」

「これは、テストです。」×3回

「こちらは、防災みなみさんりくです。」

「(下り4音チャイム)」

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。



問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から 公的機関の職員を名乗る不審電話に注意！ 問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

県内で、役場職員や警察官などの公的機関の職員を名乗る不審電話が発生しています。

あなたの家にも、公的機関の職員を名乗って、

「昨年のお医療費の還付金がある。還付の手続きをしたいので、銀行口座の暗証番号を教えてください。」

「あなたの口座が凍結される。安全な口座に移すために暗証番号と預金残高を教えてください。」

などといった口実で、銀行口座の暗証番号を聞き出すような電話がかかってくるかもしれません。

公的機関の職員が電話で預金口座番号を聞き出すことはありませんので、少しでも「変だなあ。」と思ったら詐欺の予兆電話を疑い、家族や警察に相談してください。



交通課から ◇南三陸町の交通事故発生状況（9月30日（水）現在）

区分	人身事故 発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	10	0	0	0	15	15	177
前年	21	2	2	3	17	20	185
増減数	-11	-2	-2	-3	-2	-5	-8
増減率	-52.4	-100.0	-100.0	-100.0	-11.8	-25.0	-4.3

◇夕暮れ時の交通事故防止（ラ・ラ・ラ運動）にご協力をお願いします

日没の早まりとともに、夕暮れ時、特に高齢歩行者が被害に遭う交通事故が多発傾向にあります。

「ラ・ラ・ラ運動」とは ・ライト・オン（早めにライトを点灯しましょう。）

・ライト・アップ（明るい目立つ服装や装備をしましょう。）

・ライト・ケアフル（運転席から見て右側を特に注意しましょう。）

の、頭文字の「ラ」を運動の名称として呼んでいるもので、薄暗い夕暮れ時に発生する「視界不良を原因とする交通事故の防止運動」です。

運転時は、歩行者の気持ちを、歩行時は自動車の動きを、それぞれ注意することが大切です。



南三陸消防署からのお知らせ

「秋の火災予防運動について」

平成27年秋の火災予防運動 11月9日（月）から11月15日（日）まで

平成27年全国統一標語 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」



11月9日（月）から11月15日（日）までの1週間、秋の火災予防運動を実施します。

これからの季節は空気が乾燥して1年を通して最も火災が発生しやすい時期となっています。また、気温の低下により暖房器具などを使用する機会が多くなり、ちょっとした不注意が大きな火災を引き起こす可能性があります。

家庭や地域で協力体制をとり、一人ひとりが火災に対する防火意識を持ち、火災からかけがえのない生命と財産を守りましょう。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 （男子）	日本国籍を有する、平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者 （平成元年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた者）	11月30日（月）まで （締切日必着）	12月5日（土）、6日（日） （内1日を指定されます。）
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	日本国籍を有する、平成28年4月1日現在、15歳以上17歳未満の中卒男子 （平成11年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた者） ※推薦試験は学校長の推薦が必要です。	11月1日（日）～ 平成28年1月8日（金） （締切日必着）	1次 平成28年1月23日（土） 2次 平成28年2月4日（木） ～7日（日） （内1日を指定されます。）
		11月1日（日）～ 12月4日（金） （締切日必着）	平成28年1月9日（土）～11日（月） （内1日を指定されます。）

※詳しくは問い合わせください。

◇問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 登米地域事務所 ☎0220-34-2244

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～11月11日は「火災の予防に向けた活動を行う日」です～

11月9日（月）から11月15日（日）までは平成27年秋季全国火災予防運動が実施されます。

平成27年秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

平成27年度全国統一防火標語 『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

全国では、毎年約5万件の火災が発生し、それによる死者は毎年2千人前後にのぼっています。火災による被害をなくすために、火災が起きる原因を知り、日頃から注意すること、そして万が一出火した時に、どのような行動をすべきか覚えておきましょう。火災による被害を少なくしていくために、家族や地域ぐるみで防火意識を高めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376